

社会変動と伝統仏教

星野 英紀

ー
巣鴨にあります大正大学で教鞭をとつております。大正大学は仏教の四つの宗派が経営参加をしている大学です。天台宗と真言宗豊山派、智山派の二派、浄土宗の四つです。私自身も僧侶であります。専門は宗教学です。

宗教学は、いろいろな宗教を研究しますので、研究する人にもいろんな宗教の方がおられます。キリスト教の人もいれば、もちろん宗教は特にないという人もいるし、最近はあまりおりませんが、マルキストもおられまして、

このようにいろいろな人が宗教を研究するのが宗教学という学問領域です。本日は、伝統宗教と戦後五十年について語るということでお招きをいただきました。十分そこのご期待にそえるかどうかわかりませんが、できる限り皆さんのご参考になればと希望しております。

私は東京の山の手のある区の寺の住職をしておりましで、私で二代目です。寺は昔からありますが、ご承知通り明治まで浄土真宗を除きまして、寺というのは奥さんがいないですから、原則的には世継ぎがいません。私の父は新潟県の農家の息子です。多少勉強は好きだつ

たんでしょう、学校を出してあげるからということで坊さんになつたと聞いております。昔はよくあるタイプです。

それで東京へ出て来て、今の私のいる寺に来た。私が生まれましたのは昭和十八年です。戦時に生まれましたのが教育は戦後に受けたわけです。私はその寺に育ちまして、今もそこにおります。寺を離れたのは、アメリカにおりました二年間が一番長く、あとは大体自分の寺で生活をしておりました。ですから戦後五十年というのでは、ある意味では自分が身をもつて体験した五十年なのです。既成佛教のある寺院に生まれて、そこで育つてきました。

二

戦後の既成佛教はあまり変わらないと思われるかもしれませんのが、五十年という時間の経過の中で、仏教もそれなりの変化を辿っています。その仏教の五十年の歴史をいくつかに区分してみようという試みがいくつかなされております。『現代仏教を知る大辞典』（一九八〇年、金花舎）の中で奈良康明先生は戦後の日本の佛教界を四

つに分けています。

第一期が昭和二十から二十五年まで、第二期は昭和二十六年から三十六年、第三期は昭和三十六年から四十六年、そして第四期は昭和四十七年から五十五年までと、四つに分けています。それぞれの時期には特徴があります。第一期は、敗戦の混乱と復興の基盤づくりということで性格づけられています。それから第二期、昭和二十六年、つまり昭和二十六年は宗教法人法が施行された年です。その昭和二十六年から三十六年まで、この時期は宗教法人法ができたことが大きなポイントになりました。経済的には少しずつ良くなりつつありましたが、しかしまだまだ寺院はかなり苦しい時代です。

それから昭和三十六年から四十六年という、奈良先生が第三期と名づけられている時期は、一斉に各宗派が新しい教化運動を展開しました。例えば浄土真宗の本願寺派と大谷派、更に曹洞宗とう禅宗があります。こういう大手の宗派も一斉に信仰教化運動を始めました。大谷派の場合は同朋会運動です。それから本願寺派が門信徒会運動を開始いたしました。

曹洞宗は、三尊仏奉祀運動、淨土宗がお手つぎ運動です。これらは運動の目指すところは皆、日本の社会構造の変化に対応しようとする運動です。日本で核家族が現実に非常に多くなったのは一九六〇年代だと言われています。そして個人主義の台頭です。家制度の上にのつた從来の既成佛教団のあり方はもう限界であって、個人個人をつなぐ体制を作ろうというのが、これらの運動の中心でした。

例を上げてみましょう。例えば檀家Aさんが別の土地へ引っ越してしまった場合お寺をどうするか。Aさんが引っ越した所に同じ宗派のB寺があつたら、そのB寺の檀家となる。いわゆるブロック制です。仏教は基本的に個人の信仰ですから、こういうブロック制になつてもあまり問題ないのではないかと思われますが、これがなかなか難しいのです。キリスト教などでも難しいという話を聞いたことがあります。洗礼を受けた教会との関係は遠くへ引っ越した後も強いそうです。外国人の宣教師が非常に不思議に思うことの一つだそうです。

ともかく、ブロック制にしようではないかという試み

がなされました。これは個人の信仰が確立して、教団としてA寺もB寺もそれぞれが同じ宗派であれば、絶対にこれは成り立つはずです。ところが宗教は人間を通しての教えですから、なかなかそういういかないところもあります。結局、こうしたブロック制導入は伝統佛教においては決定的な形で実現しなかつた。

日本の既成佛教を他の宗教と比較した場合、教団のあり方が非常に違います。個々の寺にかなり独立性、自律性があります。個々の寺がある種の一つの教団のようになつているとも言えます。その寺が集まつたのが既成佛教の宗派です。個々の寺と檀家という関係は非常に強いのです。ですからこれを横につなぐ強い組織というのはなかなかできにくい。教団全体で何かをすることが実はなかなか難しい現状です。ボランティア運動にしても平和運動にしてもみな同じです。既成佛教団の場合には教団全体が一まとまりになつて何かの運動を行うということは大変です。そういう意味で日本の佛教団というのはそのつながりが非常にゆるやかな集合体です。

ともかく、横に信者のブロックを地域毎に作るという

ことは、結果的にうまくいかなかつたようですし、また多分あまり必要がなかつたのだと言えます。

それからその後、奈良先生は第四期というのをあげておられます。昭和四十七年以降昭和五十五年までです。

第三期の問題を継承しながら、かつその反省をしながら修正をしていく時代と性格づけられています。

それからもう一人、戦後の既成宗教に関する事を論じている研究者に柳川啓一先生がいます。柳川先生が一

九七八年にこの東洋哲学研究所から出版したのが、「現代社会と宗教」という書物です。柳川先生が編者になっていますが、いろいろな方の講演を集めたものです。巻頭が柳川先生の「伝統社会の崩壊と宗教」という論文です。柳川先生は昭和三十五年前後で戦後は大きく二つに分けられると言っています。昭和三十五年前はいわゆる近代化路線で、そのあとは脱工業化社会であるとします。

近代化にはいろいろな要素がありますが、それは柳川先生によれば、個人の尊重とか、民主主義とか、工業中心とか、都市中心などが特徴であります。昭和三十五年から四十年ごろにかけて公害の問題などいろいろと出てま

りまして、近代化路線への反省が生まれます。そして近代化を反省する立場が生まれるとともに、情報というものが極めて高い価値をもつ時代がやってきました。いわゆる脱工業化時代、情報化時代の到来です。このように柳川先生は二つに分けられておられます。以上が戦後五十年の区分の二つの例です。

三

次いでまた、法律上からみた場合、戦後の既成仏教を巡る状況は三つぐらいの側面からとらえることができると思います。

第一に、宗教に直接関係する法律、宗教法制上の変化があります。二番目に、経済関係の法律の変化から起因する仏教への影響です。それから三番目として家族に関する法律の変化です。

宗教法上の変化とは、これは、皆さんよくご存じだと思います。四つぐらい重要な法律の変化が戦後にあります。一つは神道指令です。指令ですから法律ではないのです。これは一九四五年、昭和二十年十二月に連合軍

GHQから日本政府に出されました。これは非常に重要な指令であります。直接的には神道をターゲットにしたものではありますが、戦後の宗教の基本的あり方を決定するような事柄を含んでいます。この中で特に重要なことを三つぐらい言っています。国家神道を廃止することと、信教の自由を日本人に認めさせること、それから三番目は政教分離をすること、この三つをうたつたものが神道指令です。

それから次に宗教法人令です。これは同じく昭和二十一年十二月二十八日に出来ます。それまでの宗教団体法では、

新しい宗教集団をたてられなかつたわけです。そのためどうしても教団設立運動を行いたい人は、とりあえず既に認められている教団の布教者になつて、そこで活動をする以外に宗教活動ができなかつた。それが廃止され新しい宗教法人令では、届け出制となります。すなわち届け出だけで宗教法人を作ることができるようになつたのです。ラジオ屋のおやじさんまで宗教法人を作つたと言われた時代です。そしてその後、昭和二十六年に、今、話題になっている宗教法人法ができ、そこでは認証

制という言葉を使っています。

認証制とは届け出だけではないのです。決められた書式によって届け出が出され、それが認められたら認可するというのが認証制です。これが宗教法人法です。その次に大切なのは日本国憲法です。一九四九年、昭和二十四年五月三日に発布しました。この中で憲法二十条と八十九条が宗教に関係しています。二十条は宗教の自由です。八十九条が公金の宗教団体への拠出の禁止。公のお金を特定の宗教集団に使つてはいけないということ。日本国憲法が法制度上三番目です。

それから、その後に、今、述べた宗教法人法が昭和二十六年四月に公布されました。こうした経緯で、戦前に比較すれば見違えるような非常に自由な活動ができるようになったということです。新宗教も含め、それをお互いが宗教法人として自由な活動ができるようになつたという大きな意味をもつていました。

次は経済に関する法的変化ということがあります。戦災で都市のお寺はひどい目にあいましたが、もう一つ特に地方寺院に痛手を負わせたのは、法律上で言うと、いわ

ゆる農地解放というのがあります。農地解放とは正確には自作農創設特別措置法と言います。これは昭和二十一 年十月に施行された法律です。これは別に宗教をターゲ ットにした法律ではないのですが、戦前は多くのお寺、特に農村部のお寺はたくさん田畠を持つていて、その小作料でお寺の經營をしていたお寺が少なからずありました。農地解放の結果、まず寺院は、その小作地を小作人に非常な廉価で払い下げねばならず、直接土地を失う事態が生じました。それだけではなくて、更に寺院では何百年という間、寺院の総代とか世話をなどは多く有力な農家から選ばれて代々世襲制になっていたわけです。ですから菩提寺への援助なども総代が一番で、その次が世話をといった序列が決まつていきました。しかし農地解放で一番トップにいたはずの有力檀家が没落をする。したがつて農村ではお寺をサポートする仕組がおかしくなつてしまふ結果も生みました。これは非常に大きな意味をもちました。経済上と言うのはこういうことです。

そしてこの後の都市への住民の流出でダブルパンチを受け、地方ではずいぶん多くのお寺がなくなったり、合

た。しかし、地方出身者のすべてが新宗教に熱心なわけでもなく、みんなが新宗教に入りたいわけでもありません。中には東京へ来て墓地を通じてお寺の檀家になる、という人も少なからずいました。その結果都市部のお寺は、逆に一九六〇年以降大きくなつてきました。例えば関東一円、東京はもちろん、埼玉、神奈川、千葉各県の、東京から一時間半か二時間ぐらいのお寺さんはみんな今立派になっています。それはやはりこうした社会背景もあるのです。結果的に、地方の犠牲によつて都市の方が隆盛したということは宗教界もあります。

それから次に家族ということを考えてみましょう。法制度上から一番大きな影響を与えたのは新民法の公布です。それまでの家父長制が廃止になり、夫婦が家族の一番重要な単位になる。これは昭和二十四年の民法改正です。これは大きな影響をもちました。家族制度が変わりました。親父から長男への、縦の直系家族ではなくて、夫婦が家族の核である、ということになつたからです。昔は家を守るために財産は父から長男にいきました。法律が改正になって均分相続になりました。だからといつ

併したりしました。今でも困窮している寺院はいくつもあります。その結果、お坊さんはどうしたかというと、兼業が多くなつた。お坊さんのみでは生活できなくなつてしまつた。お坊さんというと、学校の先生、役場の職員が多かつたのはその理由もあります。ところが最近では学校の先生になるのは大変です。児童、生徒の数は少ないし、本当に今は学校の先生にはなりにくくなりました。更にお坊さんは法務で時々休むのです。あるいは先代の住職が元気なうちだけ勤めて、住職になると教職をやめてしまう。それでは学校側は非常に困る。だから役場の職員も学校の先生もそういう意味で今はお坊さんはなりにくくなりました。だから今は兼業はなかなか難しくなつてきたのが現状です。

その後に一九六〇年以降もありました農村から都市への人々の流出で、地方の寺院はますます苦しくなりました。ただその結果、都市部の寺は逆に檀家が増加することになりました。地方から都市部への人口流入は宗教的浮動人口の増加を生み、その多くが新宗教に魅かれたという説明もありますし、そういう面も確かにあります

て、明日からみんな、親父は偉くないんだ、夫婦が一番大切なんだということにはなりませんが、こういう変化は着実にジワリジワリとくるわけです。

皆さんの中には今もやはり親は大切にしなければいけないと思つている方もおおぜいいらしやると思います。長男は長男らしくと育てられた方もいらっしゃるし、今でもご自分でそう思つている方も少なからずいらっしゃると思います。

しかし人間のモラルとしては、個人の自由ですが、法律的には夫婦が一番中心ですよと言つておるわけですから、最後のところになれば法律に頼ることになります。法律を持ち出して家族生活を嘗むなどというのは最悪のパターンです。法律などできることなら一生見ないでいることが一番幸福です。しかし法律を見なければならなくなることも当然あります。最後にはお墓が誰の帰属になるかと、民事の訴訟があつたりします。

核家族の典型的パターンは両親と子供一人ぐらいで、四人家族です。ところが最近は出生率が一・五を切りました。実は社会学者などは核家族はすでに崩壊したと言

つてゐるのです。

おじいちゃん、おばあちゃんをはじめとした拡大家族から核家族に、そして核家族の崩壊ということになれば、先祖祭祀というものが弱くなるということが当然考えられます。いい悪いは別ですが、死者の供養、先祖の供養とは日本の仏教をここまで支えてきた基であることは確かです。これは葬式仏教という形で江戸時代から批判されてゐるのですが、お寺があつて、それなりにお寺らしくやつてこられたのは、正直言つて仏教と先祖祭祀の関係があるからです。

ところが最近はいろいろ問題が出てきました。最近の家族のあり方の変化は広範囲で多様です。

こういう例があるのです。一人息子のお嫁さんがカトリックの外国人ですと、お盆になつたら先祖を拝みなさいと言つても何だかわからない。日本ではお花をあげてお線香をあげて水をあげることは、子供のころから知っています。宗教行為というよりも一種の習俗です。しかし、外国人は、そういうことすら知らないし、やらない。国際化というのは大変なことです。そして男はみんなお

嫁さんに弱いですから、少子化の中で一人が外国人と結婚するとその家はかなり危機的です。古い言い方をすれば「家が絶える」ということです。

それから結婚しない人が増えています。しないといふ主義ではない。しかし仕事とか、あるいは自分の好みとか生活を犠牲にしてまでは結婚をしない。そういう人がどんどん増えてきます。

こうなると家という観念は大きく変化します。一人しかしない長男が外国人の娘さんと結婚をしたとします。家中で外国語を喋るような夫婦になつたら、まあそれはしようがないとは思いますが、お墓を守るとか先祖を供養するという話はあまり若い人に期待できません。まあ私の代までよろしくお願ひしますということで頼むという世界になつていくのではないかでしょうか。

こういう個人優先の考え方の出発点の一つは昭和二四年の民法改正です。法律が変わったからといって即座に変わるものではありません。しかしボクシングでも強烈なパンチをたくさん浴びせるとそのうち向こうにダメージを与えるという、あの世界に似ています。移行期

間に時間がかかる。ですからこの家族制度の変化は大変大きな意味をもつていていたと思います。

先ほど触れたように葬式仏教と悪く言われますが、実は近世以降の仏教を支えてきたのは、お葬式と法事を行うことです。これがなくなつたら日本の仏教は全く新しい形にならざるを得ないと思います。例えばある新宗教などでもほとんどが既成仏教と、一種の分業です。つまり新宗教は生きて人間を世話をしますから、既成仏教は死んだ後の人のお世話を下さい、という分業が多いよう思います。先祖供養を否定する日本の新宗教はほとんどゼロです。

先祖の供養などしなくてもいい、生きている人間だけが大切なんだ、遺骨などどこにか捨ててもいい、あるいは飛行機でバラまいてもいいなどと言う新宗教は一つもない。むしろ死んでからの供養はきちんとしなさいと言わなければ、日本の宗教は新でも旧でも受け入れられない。だから仏教はもっぱら葬式や先祖供養しか行わなかつたように見えるから、批判されますが、日本の宗教から死者祭祀、先祖を大切にすること、亡くな

つた方を敬うという部分をとつてしまつたら、少なくとも日本ではここ何百年来支持を受けなかつたに違ひありません。

葬式や先祖供養を通しての民衆と仏教のつながりは、実は戦国時代ぐらいに始まっています。しばしば檀家制度は、江戸時代にキリストン禁制のために始まつたように言われます。確かにそれはそうなんですが、お寺に大部分の人がかかわっているという客観的事実が事前にない限り、いくら徳川幕府でもそんな無理はできません。お坊さんに民衆一人一人をチエックさせることができ手取り早かつた。そのくらい親密に寺院と檀家が結び付いていたわけです。戦国時代から僧侶が各地に定着して、先祖供養をし始めた。ですからそういう意味で仏教は、戦国時代の終わりごろに本当の意味で日本人の生活の中に定着したのではないかと言われるわけです。

以上のように、戦後の既成仏教の変化に対し、三つのファクターが指摘できると思います。まず宗教そのものに関する直接の法律が変わった。それから寺院経済に大きな影響を与える法律、例えば農地解放という法律が

できたことです。それから民法の改正に象徴されるような家族のあり方の変化であります。戦後はこうした大きな変化と戦闘してきたのが既成仏教の歴史でありますと言つていいかと思います。

ただ第二次世界大戦後、日本の既成仏教だけではなくて、どこでも宗教は全般的に苦戦していると言われてきました。宗教は世界中で苦戦しているということを、もうちよつとアカデミックに言うと世俗化ということです。これは実はヨーロッパから出てきました。ヨーロッパでは既成宗教つまりキリスト教の信者の数が着実に減少していつたことから世俗化論議に火が付きました。

さあこれはどうしようか、困ったものだと思ったのがまず坊さんです。そして学者はこれをどのようにか解釈しようとした。世俗化は当然だと言う人もたくさん出てきた。例えはかつて間は魑魅魍魎が活躍する不思議と恐れの世界でした。ところが電気が行きわたり暗闇がなくなると、神秘的なもの、不思議なものが人間には身近ではなくなります。文明の発達というものはそういうものだとと言うわけです。今まで宗教がかかわってきた不思議

の世界などは、文明が発達してから、だんだんなくなつてきた。昔は台風の予報などはありませんから人はまともにその自然の威力にさらされていた。そこから嵐の神様とか風の神様ができたのだと言う宗教学者もたくさんいました。自然が怖かったわけです。月にはウサギがいると言つて月を捕んでいた。月の神様は大切な神様でした。しかし今や月を神とあがめる人はほとんどないでしょう。月は農作業でも、特に漁業では大切でした。つまり文明の発達の結果、明らかに宗教的なものが立ち入れる領域は狭くなつてきました。世俗化は当然であるという立場です。

ところがそうではないと言う学者もまた出てきました。教会に人が行かないからといってそれが即ち宗教が後退するということにはならないと言う主張です。それはT・ルックマンという人です。宗教は個人個人が自由に勝手に選べる時代になつたと言うわけです。日本料理、フランス料理、中国料理といったコース料理で選ぶのではなく、お刺身にコンソメスープ、フカヒレスープにス

テーキといったように、今やすべては個人の好みに合わせられるようになつたのであり、それは宗教も同様だとうわけです。

法華経を読誦して気持ち良くなつた後にキリスト教の教会音楽を聞いて、そしてヨガをやつて寝る。若い人にありそうな感じでしょ。今までの宗教のあり方から言えば邪道ですがやろうと思えばできますし、個人で行つてゐる限りでは誰の迷惑にもなりません。立派なお坊さんの般若心経の解説ビデオを見て、あとでグレゴリオ聖歌のCDを聞いて、ヨガ体操して寝ると、すごく気持ちがすつきりした。これは中年の奥さま族にもありそうに思います。今の宗教というのはそういうものであり、教会などへ行かなくても済むようになつてきた、という主張です。宗教はなくなるのではなく形をえていく、一人ひとり個人の宗教、私の宗教、あなたの宗教、という形になる。これをルックマンは宗教の私化と呼んだわけです。

ところが事態はいろいろ変わります。イランのホメニという宗教家が出てきますと、宗教がまた盛り返して

いるのではないかという議論も出てまいります。アメリカの大統領選挙における宗教勢力の影響力のこと、これに拍車をかけました。こうした状況から個人化とか世俗化ではなくて、もう一度聖なるものの復活、つまり再聖化論も出てまいりました。

世俗化論議は、主にヨーロッパの宗教事情を背景に出てきた議論です。その議論の根底は何かと云うと、世俗化する前の段階に宗教的な状態があるというわけです。宗教的状態というものが歴史にあって、これがだんだん非宗教的になつたから世俗化だということです。この宗教的状態とは社会の隅々、社会をつくる我々の隅々、心の奥底まで、宗教がすべて力をもつてリーダーシップをとつてゐる状態です。

典型例の一つが中世のキリスト教の世界です。裁判もキリスト教の教義で決める。経済も全部キリスト教の論理で決める。そういう状態がずっと続いてきた。宗教が頂点にありすべてを押さえてきた。それからいわば広い意味で世俗化が始まつたと言えるわけです。では日本にこのような状態はあったのか。日本に、キリスト教がヨー

ロッパで隅々まで行きわたっていたような時代があったのか。戦前の神道はと言う人もいるでしょう。しかし、

戦前の神道では、イニシアチブをとっていたのは宗教ではありません。イニシアチブをとっていたのは超國家主義です。それが神道を使つただけです。いろいろ見わたしてみても、ヨーロッパの歴史的事情から生まれた論議を日本にそのまま重ね合わせるのは、いろいろと無理があるようです。

先ほども述べたように、少なくとも日本の伝統的仏教団は、日本の新宗教とも違うし、キリスト教などとも違う。個々の寺院と檀家の結び付きは強いけれども、更にそれを上部の組織がきつちりと固めるというような組織にはなっていないことが多いです。個々の寺院や僧侶の自律性が高いとも言えるし、宗教集団の結束力が弱いとも言えるわけです。社会全体を権威で押さえるような大きな宗教の教団というのが今まで日本にはなかつたと思います。

日本は既成仏教は基本的には出家主義です。私はそれが一番の特徴だと思っています。社会全体から出家するんですから、社会には直接働きかける力は弱くなると思います。数年前に中野孝次という方の書いた『清貧の思想』という本が流行しましたが、あの基本姿勢なども結構社会を変えるのではなくて、社会の中でどうやつたら清らかに生きていくかという点であろうかと思います。その内容の中には僧侶や仏教に深い影響を受けた文化人が沢山でてまいりました。このように出家主義あるいは出家主義的エトスが仏教の一つの特徴だと思うんですね。

ですから仏教は社会に積極的に働きかけるということは、あまり得意ではない、そういうシステムになつてないと思います。世俗化といわれても、もとから世俗とはかかわらないことで出発しているのである、世俗は世俗、こちらはこちらといった感じがあるようになります。だから世俗化議論というのはどうも日本では借りものの

議論であるように思っています。

先ほど柳川啓一先生の話をしましたが、柳川先生は一九六〇年ぐらいで日本は戦後を二つに分けられるのではないかと言った。六〇年以降は情報社会が来るということを言っています。今や情報社会になりました。情報社会のキーワードというのはいくつかあり相互に関連していますが、情報化、国際化でしょうか。それと情報社会とは関係ないので柳川先生は触れられていませんが、我々にとって非常に深刻なのは、社会の高齢化ということでしょう。こうした状況が今はタームだとと思うんですね。実際に既成の教団がこのことにどれだけ対応しているかが問題です。

情報化とは、具体的に何なのかというと難しい。例えばワープロを使えば情報化だと言うのなら、どこでもみんな情報化時代に浸っています。ファックスを使えば情報化時代なのか。宗教の布教は情報化時代にどう対応しているか。例えばオウム真理教がパソコン通信を通じて若い信者を獲得したということが実際にある、と言われています。こういう布教という形で情報ツールを利用し

ているというのは、既成仏教では非常に少ないと思想します。

創価学会では名誉会長の講話を衛星で流しているという話を聞きましたが、そういうことは既成仏教では現在のところあまり行つていらない、というよりも必要ではないと言えるでしょう。先ほど申したように個々のお寺と檀家という結び付きが基本ですから、現状ではそこにサテライトを利用した布教という方法は意味がないわけです。

既成仏教と国際化ということは、具体的には仏教が外国に進出していくことになるかもしれません。日本の仏教が、今、ヨーロッパやアメリカでは禪が仏教という形で注目されています。しかしこれも教団のイニシアチブでやつたというよりも、個々の坊さんが個人的に行って、ヨーロッパやアメリカのインテリなどの心を掴んだという側面が強いのです。

高齢化という問題は、これは私は既成仏教にとつて最も身近な問題なのではないかと思っています。先ほど出家主義と言いましたが、やはり日本の既成仏教のもつて

四

ローランドで隅々まで行きわたつていたような時代があつたのか。戦前の神道はと云う人もいるでしょう。しかし、

戦前の神道では、イニシアチブをとつていたのは宗教ではありません。イニシアチブをとつていたのは超国家主義です。それが神道を使つただけです。いろいろ見わたしてみても、ヨーロッパの歴史的事情から生まれた論議を日本にそのまま重ね合わせるのは、いろいろと無理があるようです。

先ほども述べたように、少なくとも日本の伝統的仏教教団は、日本の新宗教とも違うし、キリスト教などとも違う。個々の寺院と檀家の結び付きは強いけれども、更にそれを上部の組織がきっちりと固めるというような組織にはなつていなかつたことが多いのです。個々の寺院や僧侶の自律性が高いとも言えるし、宗教集団の結束力が弱いとも言えるわけです。社会全体を権威で押さえるような大きな宗教の教団というのが今まで日本にはなかつたと思います。

ですから仏教は社会に積極的に働きかけるということは、あまり得意ではない、そういうシステムになつてないと思います。世俗化といわれても、もとから世俗とかかわらないことで出発しているのである、世俗は世俗、こちらはこちらといった感じがあるように思います。だから世俗化議論というのはどうも日本では借りものですね。

ているというのは、既成仏教では非常に少ないと思います。

創価学会では名誉会長の講話を衛星で流しているという話を聞きましたが、そういうことは既成仏教では現在のところあまり行つていない、というよりも必要ではないと言えるでしょう。先ほど申しましたように個々のお寺と檀家という結び付きが基本ですから、現状ではそこにサテライトを利用した布教という方法は意味がないわけです。

既成仏教と国際化ということは、具体的には仏教が外国に進出していくことになるかもしれません。日本の仏教が、今、ヨーロッパやアメリカでは禅が仏教という形で注目されています。しかしこれも教団のイニシアチブでやつたというよりも、個々の坊さんが個人的に行って、ヨーロッパやアメリカのインテリなどの心を掴んだという側面が強いのです。

高齢化という問題は、これは私は既成仏教にとって最も身近な問題なのではないかと思っています。先ほど出ていました。こういう布教という形で情報ツールを利用していませんが、やはり日本の既成仏教のもつて

情報化とは、具体的に何なのかというと難しい。例えばワープロを使えば情報化だと言うのなら、どこでもみんな情報化時代に浸っています。ファックスを使えば情報化時代なのか。宗教の布教は情報化時代にどう対応しているか。例えばオウム真理教がパソコン通信を通じて若い信者を獲得したということが実際にある、と言われています。こういう布教という形で情報ツールを利用し

いる意味あるメッセージの多くは、中高年人に対する

メッセージだと思うのです。すべては移ろいやすい、常

なるものではなく諸行無常であるという考え方は、やはり若い盛りの時に魅力を感じる教えではないと思います。

自分たちでそろそろ自分の人生の始末をつけていくかな、どうしようかというようなあたりになってきた時に、それなりに心にズシンズシンとくるという感じです。ですから、既成仏教の信者層は今後も中高年齢層が主流になっていくのではないかと考えています。

既成仏教の僧侶は、かつては地方共同体の中のリーダー、学校の先生とか、町長さんでした。更に和尚さんと言えば、お寺にいて、少々世間から離れてはいるけれども、何となく心和む存在であったように思います。いずれにせよ、村のリーダーみたいな存在だった。ところが世俗化の結果、社会が細分化し、役割が専門化してしまって、いわゆる社会の分化が生じました。昔は二つも三つも兼ねていた職業が、つまり先生をやりながらお坊さんでもあった部分が、先生の部分を切り取られる。僧侶だけになってしまいます。今やある意味では非常に厳しい事態に入っているわけです。

皆さんの中でもお身内を亡くされた方がおられると思いますが、口には出さないけれど、もしかあの時にお医者さんがこうしてくれたら、なんていう思いをもつてたり、そういうお話を聞いたりすることができます。しかし、少し前まで日本人はお医者さんなんか頼らなかつたようです。お医者さんというのは死の判定をする人のようでした。私の住まいは二十三区の西の端の方ですが、近くの年寄りなんかの話を聞いていると、医者というのは死んだ時に来るものだと言っていました。お医者さんは死んだ時に来るものだと言っていました。

に頼らないで人間が自然の中で死んだ時に、その死が誰かのせいだったとか思わなかつたと思います。だけど今の時代だとやはりそういうふうに必ずしも素直に思わない場合も多いと思います。私も身内の死に会って、お医者さんがこうしてくれたら良かつたのではないかと、思

ればいいということではないかもしれないけれども、やはり最後に問題解決として残るのは、死の問題ではないかというふうに私は思つております。

(ほしのえいき・大正大学助教授)

うこともありました。それはそれでしうがないけれども、まあもうちょっと手を尽くしてくれたら本人ももう少し満足したかなというところはもつています。もちろん寿命だとは思つていますが、そういう人間の欲望といふのはキリがありません。欲望にはキリがないけれども、死は必ず訪れるということがあります。死を避けることができないとすると、死の問題は仏教に限らず宗教はどうしても通らなければならない問題だらうという気がいたします。

ただし死の問題だけにかかわればいいのではなくて、他のことにもかかわるから死の問題もみんなに納得してもらえるのかもしれないのです。生の問題も一生懸命宗教家が取り組むから、死の問題についても皆さんが宗教家を信用するのかもしれない。だから死の問題だけをや